

2025年9月5日

株 主 各 位

株 式 会 社 魚 力
代 表 取 締 役 社 長 黒 川 隆 英

第 41 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 お よ び 株 主 総 会 資 料 の 一 部 訂 正 に つ い て

2025年6月26日開催の第41回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において株主の皆様へご提供いたしました当社「第41回定時株主総会招集ご通知」および「第41回定時株主総会資料（交付書面省略事項）」につきまして、第41期の決算手続きおよび会計監査人による監査手続きの結果、記載事項に一部訂正すべき事項がございますので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、本総会においてご承認いただいた継続会の開催にあたっての「第41回定時株主総会継続会開催ご通知」および「第41回定時株主総会継続会資料（交付書面省略事項）」は、下記の訂正を反映してご提供させていただきます。

記

【訂正箇所】（訂正箇所の下線を付しております）

（訂正前）第41回定時株主総会招集ご通知 4ページ

（提供書面）

事 業 報 告

（2024年4月1日から）
（2025年3月31日まで）

（訂正後）第41回定時株主総会継続会開催ご通知 4ページ

削除

事 業 報 告

（2024年4月1日から）
（2025年3月31日まで）

（訂正前）第41回定時株主総会招集ご通知 4ページ

1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果

このような中、通期の既存店売上高が前年を上回りましたが、これは消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適切に売価に反映したこと、前年度出退店同数ながら、経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築を念頭に戦略的に出店を行った効果が現れたものと考えております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 4 ページ

1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果

このような中、通期の既存店売上高が前年を上回りましたが、これは消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適切に売価に反映したこと、前年度出退店同数ながら、経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ(筋肉体質の店舗網)の構築を念頭に戦略的に出店を行った効果が表れたものと考えております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 5 ページ

1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は 366 億 29 百万円(前年同期比 0.8%増)、営業利益は 14 億 93 百万円(前年同期比 5.6%減)、経常利益は 20 億 82 百万円(前年同期比 2.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 15 億 93 百万円(前年同期比 17.1%増) となりました。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 5 ページ

1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は 366 億 29 百万円(前年同期比 0.8%増)、営業利益は 14 億 93 百万円(前年同期比 5.6%減)、経常利益は 20 億 51 百万円(前年同期比 0.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 14 億 28 百万円(前年同期比 4.9%増) となりました。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 7 ページ

1. 企業集団の現況 (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 38 期 2022 年 3 月期	第 39 期 2023 年 3 月期	第 40 期 2024 年 3 月期	第 41 期 (当連結会計年度) 2025 年 3 月期
売 上 高	34,127	33,743	36,344	36,629
経 常 利 益	2,056	1,418	2,039	<u>2,082</u>
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,009	803	1,361	<u>1,593</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	72.34 円	57.56 円	97.59 円	<u>114.22 円</u>
総 資 産	19,506	19,688	21,398	<u>23,029</u>
純 資 産	16,180	16,332	17,250	<u>17,947</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,158.92 円	1,169.53 円	1,235.44 円	<u>1,266.89 円</u>

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1 株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 2022 年 3 月期	第 39 期 2023 年 3 月期	第 40 期 2024 年 3 月期	第 41 期 (当事業年度) 2025 年 3 月期
売 上 高	30,559	29,178	32,198	33,107
経 常 利 益	1,964	1,290	1,996	<u>1,968</u>
当 期 純 利 益	958	725	1,353	<u>1,517</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	68.68 円	52.03 円	97.00 円	<u>108.77 円</u>
総 資 産	18,823	18,891	20,526	<u>21,515</u>
純 資 産	15,867	15,982	16,856	<u>17,232</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,137.39 円	1,145.49 円	1,208.03 円	<u>1,234.82 円</u>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 7 ページ

1. 企業集団の現況 (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 2022 年 3 月期	第 39 期 2023 年 3 月期	第 40 期 2024 年 3 月期	第 41 期 (当連結会計年度) 2025 年 3 月期
売 上 高	34,127	33,743	36,344	36,629
経 常 利 益	2,056	1,418	2,039	<u>2,051</u>
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,009	803	1,361	<u>1,428</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	72.34 円	57.56 円	97.59 円	<u>102.35 円</u>
総 資 産	19,506	19,688	21,398	<u>22,963</u>
純 資 産	16,180	16,332	17,250	<u>17,747</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,158.92 円	1,169.53 円	1,235.44 円	<u>1,255.01 円</u>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 38 期 2022 年 3 月期	第 39 期 2023 年 3 月期	第 40 期 2024 年 3 月期	第 41 期 (当事業年度) 2025 年 3 月期
売 上 高	30,559	29,178	32,198	33,107
経 常 利 益	1,964	1,290	1,996	<u>1,959</u>
当 期 純 利 益	958	725	1,353	<u>1,387</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	68.68 円	52.03 円	97.00 円	<u>99.42 円</u>
総 資 産	18,823	18,891	20,526	<u>21,518</u>
純 資 産	15,867	15,982	16,856	<u>17,101</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,137.39 円	1,145.49 円	1,208.03 円	<u>1,225.46 円</u>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 10 ページ

1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を設置し採用活動及び社員教育を強力に推進してまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 10 ページ

1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を設置し採用活動及び社員教育を強力に推進してまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

また、当社は第 41 期 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで) の連結計算書類及び計算書類において複数の誤謬があったことが判明いたしました。今回の事態を厳粛に受け止め、経理部門の体制強化を図るために、業務改革プロジェクトを立ち上げ、そのリーダーに豊富な知見を有する外部有識者を据え、以下の事項を実施いたします。

- ① 経験豊富な CFO 及び経理部門長を外部から招聘
- ② ①に記載した階層以外の専門的能力を有する管理職者の採用、部門内階層に応じたマネジメント教育や専門的知識研修の実施、人員配置の見直しを含めた経理部門内の組織の最適化
- ③ 決算処理に関する情報収集文書の見直しを含めた決算業務マニュアルの作成・見直し及び運用の徹底

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知

1. 企業集団の現況

該当項目の記載なし

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 11 ページ

1. 企業集団の現況 (6) その他企業集団の概況に関する重要な事項

当社は第 41 期 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで) の連結計算書類において以下の誤謬があったことが判明いたしました。

- ① 連結子会社における固定資産の減損処理漏れに起因する連結処理誤り
 - ② 当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ
 - ③ 賃上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上
- また、計算書類において以下の誤謬があったことが判明いたしました。

- ① 当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ
- ② 連結子会社に対する貸付金に対する貸倒引当金の計上漏れ
- ③ 賃上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上

当社はこれらの誤謬を訂正し、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を本継続会の開催通知に掲載しております。また、提出期限の延長が承認されました 2025 年 3 月期の有価証券報告書についてはこれらの誤謬の訂正を織り込み提出いたしました。

今回の事態を厳粛に受け止め、業務の適正を確保するための体制を抜本的に見直すことを含めた再発防止策に取り組んでまいります。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 11 ページ

2. 会社の現況 (1) 株式の状況

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 12 ページ

2. 会社の現況 (1) 株式の状況

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (2) ⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 13 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 14 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役及び監査役

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 13 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ④ 社外役員に関する事項

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
-----	-----	--------

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 14 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員 の状況 ④ 社外役員に関する事項

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役 に期待される役割 に関して行った職務の概要
-----	-----	--

2. 会社の現況 (2) 会社役員の状態 ④ 社外役員に関する事項

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	根 岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。
監 査 役	荒 木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、主に弁護士としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。
監 査 役	中 村 隆 徳	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から取締役会における議案・審議等について必要な助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。

2. 会社の現況 (2) 会社役員の状態 ④ 社外役員に関する事項

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監 査 役	根 岸 功 生	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただくとともに、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。 <u>また、監査役会において、当社の事業活動全般について適宜、必要な発言を行っております。</u>
監 査 役	荒 木 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、主に弁護士としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。 <u>また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</u>
監 査 役	中 村 隆 徳	当事業年度に開催された取締役会 (12 回) 及び監査役会 (15 回) の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から取締役会における議案・審議等について必要な助言、提言をいただくことを期待し、取締役会において必要な発言を行っていただいております。 <u>また、監査役会において、当社のリスクマネジメント体制等について適宜、必要な発言を行っております。</u>

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 16 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
 当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等の総額は 1,200 千円であります。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会開催ご通知 17 ページ

2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は 1,200 千円であります。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会招集ご通知 18 ページ

連結貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,609,327	流 動 負 債	<u>4,611,310</u>
現金及び預金	11,092,206	支払手形及び買掛金	1,824,200
売掛金	2,905,603	1年内返済予定の長期借入金	13,793
商品及び製品	401,116	未払金	1,394,796
原材料及び貯蔵品	11,650	未払法人税等	<u>426,438</u>
その他	199,514	賞与引当金	481,655
貸倒引当金	△763	その他	470,426
固 定 資 産	<u>8,420,022</u>	固 定 負 債	<u>470,090</u>
有形固定資産	<u>1,284,916</u>	長期借入金	21,000
建物及び構築物	<u>820,585</u>	退職給付に係る負債	133,966
機械装置及び運搬具	25,023	資産除去債務	<u>266,827</u>
土地	60,404	その他	48,296
その他	<u>378,903</u>	負 債 合 計	<u>5,081,400</u>
無形固定資産	32,071	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	<u>7,103,034</u>	株 主 資 本	<u>17,199,171</u>
投資有価証券	5,251,895	資 本 金	1,563,620
繰延税金資産	<u>360,162</u>	資 本 剰 余 金	1,472,107
敷金及び保証金	1,375,875	利 益 剰 余 金	<u>15,121,899</u>
その他	115,350	自 己 株 式	△958,454
貸倒引当金	△250	その他の包括利益累計額	480,487
資 産 合 計	<u>23,029,350</u>	その他有価証券評価差額金	509,968
		為替換算調整勘定	16,995
		退職給付に係る調整累計額	△46,476
		非支配株主持分	<u>268,290</u>
		純 資 産 合 計	<u>17,947,949</u>
		負 債 純 資 産 合 計	<u>23,029,350</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,609,327	流 動 負 債	<u>4,696,320</u>
現金及び預金	11,092,206	支払手形及び買掛金	1,824,200
売掛金	2,905,603	1年内返済予定の長期借入金	13,793
商品及び製品	401,116	未払金	1,394,796
原材料及び貯蔵品	11,650	未払法人税等	<u>511,448</u>
その他	199,514	賞与引当金	481,655
貸倒引当金	△763	その他	470,426
固 定 資 産	<u>8,353,742</u>	固 定 負 債	<u>519,531</u>
有形固定資産	<u>1,161,962</u>	長期借入金	21,000
建物及び構築物	<u>733,581</u>	退職給付に係る負債	133,966
機械装置及び運搬具	25,023	資産除去債務	<u>316,268</u>
土地	60,404	その他	48,296
その他	<u>342,952</u>	負 債 合 計	<u>5,215,851</u>
無形固定資産	32,071	(純資産の部)	
投資その他の資産	<u>7,159,708</u>	株 主 資 本	<u>17,033,462</u>
投資有価証券	5,251,895	資 本 金	1,563,620
繰延税金資産	<u>416,837</u>	資 本 剰 余 金	1,472,107
敷金及び保証金	1,375,875	利 益 剰 余 金	<u>14,956,190</u>
その他	115,350	自 己 株 式	△958,454
貸倒引当金	△250	その他の包括利益累計額	480,487
資 産 合 計	<u>22,963,070</u>	その他有価証券評価差額金	509,968
		為替換算調整勘定	16,995
		退職給付に係る調整累計額	△46,476
		非支配株主持分	<u>233,268</u>
		純 資 産 合 計	<u>17,747,218</u>
		負 債 純 資 産 合 計	<u>22,963,070</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		36,629,490
売上原価		21,766,755
販売費及び一般管理費		14,862,735
営業利益		13,369,083
営業外収益		1,493,652
受取利息	17,115	
受取配当金	144,318	
為替差益	1,750	
デリバティブ評価益	10,214	
投資売却益	300,011	
投資利益	<u>58,749</u>	
その他	57,955	<u>590,114</u>
営業外費用		
その他	1,000	1,000
特別利益		<u>2,082,766</u>
固定資産売却益	3,102	
投資有価証券売却益	567,259	570,362
特別損失		
固定資産除却損失	1,660	
減損	<u>201,331</u>	
投資有価証券売却損失	122,434	
投資有価証券評価損	55,980	
為替換算調整勘定取崩損	5,566	
段階取得による差損	<u>11,263</u>	<u>398,237</u>
税金等調整前当期純利益		<u>2,254,891</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>644,439</u>	
法人税等調整額	<u>16,276</u>	<u>660,715</u>
当期純利益		<u>1,594,176</u>
非支配株主に帰属する当期純利益		225
親会社株主に帰属する当期純利益		<u>1,593,950</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		36,629,490
売上原価		21,766,755
販売費及び一般管理費		14,862,735
営業利益		13,369,083
営業外収益		1,493,652
受取利息	17,115	
受取配当金	144,318	
為替差益	1,750	
デリバティブ評価益	10,214	
投資売却益	300,011	
投資利	<u>27,847</u>	
その他	57,955	559,212
営業外費用		
その他	1,000	1,000
特別利益		<u>2,051,865</u>
固定資産売却益	3,102	
投資有価証券売却益	567,259	570,362
特別損失		
固定資産除却損失	1,660	
減損	<u>277,297</u>	
投資有価証券売却損	122,434	
投資有価証券評価損	55,980	
為替換算調整勘定取崩損	5,566	
段階取得による差損	<u>618</u>	463,558
税金等調整前当期純利益		<u>2,158,669</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>729,449</u>	
法人税等調整額	<u>752</u>	730,201
当期純利益		<u>1,428,467</u>
非支配株主に帰属する当期純利益		225
親会社株主に帰属する当期純利益		<u>1,428,241</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,129,156	流動負債	3,973,535
現金及び預金	10,147,451	買掛金	1,473,432
売掛金	2,289,631	未払金	1,385,570
商品及び製品	183,984	未払費用	63,673
原材料及び貯蔵品	9,167	未払法人税等	400,366
前払費用	61,478	未払消費税等	94,707
関係会社短期貸付金	400,000	預り金	130,965
その他	37,443	前受金	29
固定資産	8,385,883	賞与引当金	424,790
有形固定資産	1,012,796	固定負債	309,412
建物	692,419	資産除去債務	266,827
構築物	0	長期未払金	24,000
車両運搬具	22,082	その他	18,584
工具器具備品	298,294	負債合計	4,282,947
無形固定資産	19,777	(純資産の部)	
電話加入権	10,486	株主資本	16,722,493
ソフトウェア	8,998	資本金	1,563,620
その他	292	資本剰余金	1,474,128
投資その他の資産	7,353,309	資本準備金	1,441,946
投資有価証券	5,245,964	その他資本剰余金	32,182
関係会社株式	451,254	利益剰余金	14,643,199
関係会社長期貸付金	8,971	利益準備金	151,286
長期前払費用	22,981	その他利益剰余金	14,491,913
前払年金費用	8,133	別途積立金	10,000,000
繰延税金資産	291,863	繰越利益剰余金	4,491,913
敷金及び保証金	1,319,288	自己株式	△958,454
その他	5,101	評価・換算差額等	509,599
貸倒引当金	△250	その他有価証券評価差額金	509,599
資産合計	21,515,039	純資産合計	17,232,092
		負債純資産合計	21,515,039

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,129,156	流動負債	4,058,545
現金及び預金	10,147,451	買掛金	1,473,432
売掛金	2,289,631	未払金	1,385,570
商品及び製品	183,984	未払費用	63,673
原材料及び貯蔵品	9,167	未払法人税等	485,377
前払費用	61,478	未払消費税等	94,707
関係会社短期貸付金	400,000	預り金	130,965
その他	37,443	前受金	29
固定資産	8,389,805	賞与引当金	424,790
有形固定資産	1,010,165	固定負債	358,853
建物	692,419	資産除去債務	316,268
構築物	0	長期未払金	24,000
車両運搬具	22,082	その他	18,584
工具器具備品	295,663	負債合計	4,417,399
無形固定資産	19,777	(純資産の部)	
電話加入権	10,486	株主資本	16,591,963
ソフトウェア	8,998	資本金	1,563,620
その他	292	資本剰余金	1,474,128
投資その他の資産	7,359,862	資本準備金	1,441,946
投資有価証券	5,245,964	その他資本剰余金	32,182
関係会社株式	451,254	利益剰余金	14,512,670
関係会社長期貸付金	8,971	利益準備金	151,286
長期前払費用	22,981	その他利益剰余金	14,361,384
前払年金費用	8,133	別途積立金	10,000,000
繰延税金資産	307,387	繰越利益剰余金	4,361,384
敷金及び保証金	1,319,288	自己株式	△958,454
その他	5,101	評価・換算差額等	509,599
貸倒引当金	△9,221	その他有価証券評価差額金	509,599
資産合計	21,518,962	純資産合計	17,101,563
		負債純資産合計	21,518,962

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024 年 4 月 1 日から)
(2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,107,263
売上原価	18,472,334
売上総利益	14,634,929
販売費及び一般管理費	13,191,161
営業利益	1,443,767
営業外収益	
受取利息	8,400
有価証券利息	6,900
受取配当金	148,151
投資有価証券売却益	300,011
その他	62,480
合計	525,943
営業外費用	
為替差損	196
その他	1,000
合計	1,196
経常利益	<u>1,968,514</u>
特別利益	
固定資産売却益	3,102
投資有価証券売却益	567,259
特別損失	
固定資産除却損	1,660
投資有価証券売却損	122,434
投資有価証券評価損	55,980
減損損失	<u>201,331</u>
合計	381,406
税引前当期純利益	<u>2,157,469</u>
法人税、住民税及び事業税	623,691
法人税等調整額	<u>15,905</u>
当期純利益	<u>1,517,873</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,107,263
売上原価	18,472,334
売上総利益	14,634,929
販売費及び一般管理費	13,191,161
営業利益	1,443,767
営業外収益	
受取利息	8,400
有価証券当金	6,900
受取配当金	148,151
投資有価証券売却益	300,011
その他	62,480
営業外費用	
為替差損	196
貸倒引当金繰入額	8,971
その他	1,000
経常利益	<u>1,959,543</u>
特別利益	
固定資産売却益	3,102
投資有価証券売却益	567,259
特別損失	
固定資産除却損	1,660
投資有価証券売却損	122,434
投資有価証券評価損	55,980
減損損失	<u>253,403</u>
税引前当期純利益	<u>2,096,427</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>708,701</u>
法人税等調整額	<u>381</u>
当期純利益	<u>1,387,344</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 29 日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「1. 連結計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して、2025年5月20日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結計算書類に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025 年 8 月 29 日

株式会社 魚 力
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀通孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社魚力の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「1. 計算書類の訂正について」及び計算書類に係る附属明細書の「附属明細書の訂正について」に記載されているとおり、会社は、計算書類等を訂正している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

なお、当監査法人は、訂正前の計算書類等に対して、2025年5月20日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の計算書類等に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株 式 会 社	魚	力	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	根	岸	功 生 ㊟
監 査 役 (社 外 監 査 役)	荒	木	哲 郎 ㊟
監 査 役 (社 外 監 査 役)	中	村	隆 徳 ㊟

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、非常勤社外取締役、会計監査人とも定期的に会合を持ち、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループにおいて複数の会計処理の誤りが判明し、当年度決算を訂正するに至りました。監査役会においては、今回の社内調査結果を踏まえて取締役の内部統制改善の取り組み及び会社の実施する再発防止策の実行状況を監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

株式会社 魚 力 監査役会
 常勤監査役(社外監査役) 根 岸 功 生 ㊟
 監 査 役(社外監査役) 荒 木 哲 郎 ㊟
 監 査 役(社外監査役) 中 村 隆 徳 ㊟

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 7 ページ

1. 事業報告 (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を毎月1回(5月は2回)開催するとともに、迅速な決議を必要とする案件について 臨時取締役会を開催することとしております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 7 ページ

1. 事業報告 (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を毎月1回(12月を除く。5月は2回)開催するとともに、迅速な決議を必要とする案件について 臨時取締役会を開催することとしております。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,563,620	1,470,505	14,281,486	△960,617	16,354,994
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△753,538		△753,538
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>1,593,950</u>		<u>1,593,950</u>
自己株式の処分		1,602		2,163	3,765
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1,602	<u>840,412</u>	2,163	<u>844,177</u>
当連結会計年度末残高	1,563,620	1,472,107	<u>15,121,899</u>	△958,454	<u>17,199,171</u>

	その他の包括利益累計額				非支配分 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利 益累計 額		
当連結会計年度期首残高	902,021	1,133	△19,158	883,996	11,148	17,250,138
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△753,538
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>1,593,950</u>
自己株式の処分						3,765
株主資本以外の 項目の当連結会計 年度変動額(純額)	△392,052	15,861	△27,317	△403,508	<u>257,142</u>	<u>△146,366</u>
当連結会計年度 変動額合計	△392,052	15,861	△27,317	△403,508	<u>257,142</u>	<u>697,810</u>
当連結会計年度末残高	509,968	16,995	△46,476	480,487	<u>268,290</u>	<u>17,947,949</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	1,563,620	1,470,505	14,281,486	△960,617	16,354,994
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△753,538		△753,538
親会社株主に帰属する 当期純利益			<u>1,428,241</u>		<u>1,428,241</u>
自己株式の処分		1,602		2,163	3,765
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1,602	<u>674,703</u>	2,163	<u>678,468</u>
当連結会計年度末残高	1,563,620	1,472,107	<u>14,956,190</u>	△958,454	<u>17,033,462</u>

	その他の包括利益累計額				非支配分 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利 益累計 額		
当連結会計年度期首残高	902,021	1,133	△19,158	883,996	11,148	17,250,138
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△753,538
親会社株主に帰属する 当期純利益						<u>1,428,241</u>
自己株式の処分						3,765
株主資本以外の 項目の当連結会計 年度変動額(純額)	△392,052	15,861	△27,317	△403,508	<u>222,120</u>	<u>△181,388</u>
当連結会計年度 変動額合計	△392,052	15,861	△27,317	△403,508	<u>222,120</u>	<u>497,080</u>
当連結会計年度末残高	509,968	16,995	△46,476	480,487	<u>233,268</u>	<u>17,747,218</u>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 10 ページ

(2) 連結注記表

該当項目の記載なし

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 10 ページ

連結注記表

1. 連結計算書類の訂正について

当社は、第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結計算書類において、以下の誤謬があったことが定時株主総会招集通知発送後に判明いたしました。

①連結子会社における固定資産の減損処理漏れに起因する連結処理誤り

②当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ

③賃上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上

その結果、当連結会計年度の連結計算書類を訂正いたしました。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 10 ページ

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 10 ページ

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 13 ページ

2. 会計上の見積りに関する注記

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において減損損失 201,331 千円を計上しております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 13 ページ

3. 会計上の見積りに関する注記

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、店舗固定資産の減損損失 253,403 千円を計上しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 14 ページ

3. 連結貸借対照表に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 14 ページ

4. 連結貸借対照表に関する注記

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所 東京都、埼玉県、千葉県、山梨県

用途 店舗設備等

種類 建物、工具器具備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスになる見込みであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。以上の経緯により、当該店舗設備等の帳簿価額の減少額を減損損失 201,331 千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物 134,103 千円及び有形固定資産のその他に含まれる工具器具備品 67,227 千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は 7.4%を用いておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には回収可能価額をゼロとして評価しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、山梨県、福岡県

用途 店舗設備等

種類 建物、工具器具備品、のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスになる見込みであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 253,403 千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、店舗固定資産である建物 168,544 千円及び有形固定資産のその他に含まれる工具器具備品 84,858 千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は 7.4%を用いておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、のれんについては、対象となる連結子会社を単位としてグルーピングを行っております。

株式会社最上鮮魚の株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、段階取得による差損 618 千円を計上しております。当該取得原価をもって識別可能資産負債への配分を行い、のれんが 23,894 千円発生いたしました。将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能額を検討した結果、当連結会計年度において、全額減損損失として計上しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 15 ページ

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 15 ページ

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 16 ページ

6. 金融商品に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 16 ページ

7. 金融商品に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 19 ページ

7. 収益認識に関する注記

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 ロ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 19 ページ

8. 収益認識に関する注記

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項 ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項 ロ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 19 ページ

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	<u>1,266円89銭</u>
(2) 1株当たり当期純利益	<u>114円22銭</u>

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 19 ページ

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	<u>1,255円01銭</u>
(2) 1株当たり当期純利益	<u>102円35銭</u>

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 計 合	利 益 準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,563,620	1,441,946	30,580	1,472,526	151,286	10,000,000	3,727,578	13,878,864	△960,617	15,954,392
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△753,538	△753,538		△753,538
当 期 純 利 益							1,517,873	1,517,873		1,517,873
自己株式の処分			1,602	1,602					2,163	3,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	1,602	1,602	—	—	764,335	764,335	2,163	768,100
当 期 末 残 高	1,563,620	1,441,946	32,182	1,474,128	151,286	10,000,000	4,491,913	14,643,199	△958,454	16,722,493

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	902,021	902,021	16,856,414
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△753,538
当 期 純 利 益			1,517,873
自己株式の処分			3,765
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△392,422	△392,422	△392,422
当期変動額合計	△392,422	△392,422	375,678
当 期 末 残 高	509,599	509,599	17,232,092

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,563,620	1,441,946	30,580	1,472,526	151,286	10,000,000	3,727,578	13,878,864	△960,617	15,954,392
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△753,538	△753,538		△753,538
当 期 純 利 益							1,387,344	1,387,344		1,387,344
自己株式の処分			1,602	1,602					2,163	3,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	1,602	1,602	—	—	633,805	633,805	2,163	637,570
当 期 末 残 高	1,563,620	1,441,946	32,182	1,474,128	151,286	10,000,000	4,361,384	14,512,670	△958,454	16,591,963

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	902,021	902,021	16,856,414
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△753,538
当 期 純 利 益			1,387,344
自己株式の処分			3,765
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△392,422	△392,422	△392,422
当期変動額合計	△392,422	△392,422	245,148
当 期 末 残 高	509,599	509,599	17,101,563

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 21 ページ

(2) 個別注記表

該当項目の記載なし

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 21 ページ

個別注記表

1. 計算書類の訂正について

当社は、第 41 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の計算書類において、以下の誤謬があったことが定時株主総会招集通知発送後に判明いたしました。

- ① 当社の店舗設備に係る資産除去債務の計上漏れ
 - ② 連結子会社に対する貸付金に対する貸倒引当金の計上漏れ
 - ③ 貸上げ促進税制の適用に必要な届出漏れによる法人税の過少計上
- その結果、当事業年度の計算書類を訂正いたしました。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 21 ページ

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 21 ページ

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 22 ページ

2. 会計上の見積りに関する注記

- (2) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額
当事業年度において減損損失 201,331 千円を計上しております。
- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載の内容と同一であります。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 23 ページ

3. 会計上の見積りに関する注記

- (2) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額
当事業年度において減損損失 253,403 千円を計上しております。
- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載の内容と同一であります。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 22 ページ

3. 貸借対照表に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 23 ページ

4. 貸借対照表に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 23 ページ

4. 損益計算書に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 24 ページ

5. 損益計算書に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 23 ページ

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 24 ページ

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 24 ページ

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	129,985 千円
未払事業税	33,717 千円
未払役員退職慰労金	7,560 千円
関係会社株式評価損	23,980 千円
減価償却超過額	<u>325,567 千円</u>
その他	<u>49,975 千円</u>

繰延税金資産小計 570,787 千円

評価性引当額 △42,094 千円

繰延税金資産合計 528,693 千円

繰延税金負債

前払年金費用	△2,488 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△234,341 千円</u>

繰延税金負債合計 △236,830 千円

繰延税金資産の純額 291,863 千円

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6%から 31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 1,915 千円増加し、法人税等調整額が 8,610 千円、その他有価証券評価差額金が 6,695 千円、それぞれ減少しております。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 24 ページ～25 ページ

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	129,985 千円
未払事業税	33,717 千円
未払役員退職慰労金	7,560 千円
関係会社株式評価損	23,980 千円
減価償却超過額	<u>341,091 千円</u>
その他	<u>52,801 千円</u>
繰延税金資産小計	<u>589,137 千円</u>
評価性引当額	<u>△44,920 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>544,217 千円</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,488 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△234,341 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△236,830 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>307,387 千円</u>

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.6%から 31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 1,505 千円増加し、法人税等調整額が 8,200 千円、その他有価証券評価差額金が 6,695 千円、それぞれ減少しております。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 25 ページ

7. 関連当事者との取引に関する注記

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 25 ページ

8. 関連当事者との取引に関する注記

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 25 ページ

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 25 ページ

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(訂正前) 第 41 回定時株主総会資料 25 ページ

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	<u>1,234 円 82 銭</u>
(2) 1 株当たり当期純利益	<u>108 円 77 銭</u>

(訂正後) 第 41 回定時株主総会継続会資料 25 ページ

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	<u>1,225 円 46 銭</u>
(2) 1 株当たり当期純利益	<u>99 円 42 銭</u>

以 上